

## 令和 5 年度 伊勢原市医療機関等物価高騰対応支援事業 Q&A

### 制度について

Q どのような制度か。

A 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、光熱水費等の物価高騰の中で、公定価格のため医療費に転嫁できない医療機関等を支援するため、支援金を支給するものです。

Q 対象となる施設について

A 以下に該当する施設が対象です。

- 保険医療機関（病院、診療所、歯科診療所）、保険薬局

### 支給対象について

Q 自由診療のみを扱っており保険指定を受けていない医療機関は支給対象か。

A 公定価格のため医療費に転嫁できない医療機関等を支援することを目的としていますので、支給の対象ではありません。

Q 保険指定を受けていない薬局は支給対象か。

A 公定価格のため医療費に転嫁できない医療機関等を支援することを目的としていますので、支給の対象ではありません。

### 申請手続きについて

Q 保険医療機関指定通知書には医療機関コードが 7 桁あるが、申請に必要な 10 桁とは

A 10 桁は都道府県番号 2 桁（神奈川県は“1 4”）+点数表コード 1 桁（“1”医科、“3”歯科、“4”薬局）+指定通知書の番号 7 桁です。

Q（病院・有床診療所のみ）病床数はどの数字を記入すればよいか。

A 以下の報告において、関東信越厚生局あてに報告した稼働病床数の総数を記入してください。

- ・ 病院：令和 5 年度 施設基準実施状況報告書 別紙様式 1 - 1 ①及び②「入院基本料等に関する実施状況報告書（令和 5 年 7 月 1 日現在）」
- ・ 診療所：令和 5 年度 施設基準実施状況報告書 別紙様式 2 「有床診療所入院基本料等に関する実施状況報告書（令和 5 年 7 月 1 日現在）」

Q（病院・有床診療所のみ）稼働病床数について、7 月 1 日に報告した病床数と比べて申請日時点で変わっている場合はどうしたらよいか。

A 個別に確認いたしますので、お問い合わせください。

## 令和 5 年度 伊勢原市医療機関等物価高騰対応支援事業 Q&A

Q 保険医療機関（保険薬局）指定通知書の控えを紛失しており、写しを添付できない場合はどうしたらよいか。

A 代わりに、指定通知書等紛失理由書を添付して申請してください。理由書の書式はホームページに掲載しています。

Q 診療報酬支払通知書を紛失してしまったがどうしたらよいか。

A レセプトのオンライン請求が可能な施設は、国保連のオンライン請求システムから支払通知書の PDF データをダウンロードする等で入手いただくか、翌月に送付される分を使用してください。

Q 紙の通帳がない（ネットバンキング等）場合、通帳の写しは何を添付すればよいか。

A 口座種別（普通・当座等）、口座名義人、フリガナ、支店番号、口座番号、金融機関名、支店名がすべて確認できる書類が必要です。例えば次のような書類です。

- ・口座証明書、口座番号連絡書（会社によって名称は異なります）
- ・口座情報証明書（ネットバンキングにログインし、画面を印刷したもの）

Q 今回の支援金に関する実績報告は必要か。

A 実績報告は不要です。支援金の支給をもって手続きはすべて終了となります。

### その他

Q 申請してから支給までの期間はどれくらいか。

A 審査が終わり次第順次支給手続きを行います。概ね 1 か月程度かかる予定です。提出資料の不備、申請の過剰集中があった場合はこれより遅れる場合がありますが、審査が完了した申請は令和 5 年 3 月末までに支給する予定です。

Q 支援金は課税対象か。

A 課税対象となります。詳細につきましては国税庁ホームページをご参照いただくか、管轄の税務署までお問い合わせください。